### 平成18年第4回竜王町議会定例会(第4号)

平成18年12月22日 午後2時00分開議 場 議

## 1 議 事 日 程(4日目)

人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて 日程第 1 日程第 2 議第90号 竜王町副町長の定数を定める条例 (総務教育民生常任委員会委員長報告) 日程第 3 議第91号 竜王町収入役事務兼掌条例を廃止する条例 (総務教育民生常任委員会委員長報告) 日程第 4 議第94号 平成18年度竜王町一般会計補正予算(第3号) (総務教育民生常任委員会委員長報告) 日程第 5 議第99号 平成18年度竜王町下水道事業特別会計補正予算(第2号) (産業建設環境常任委員会委員長報告) 日程第 6 議第 102 号 平成18年度竜王町水道事業会計補正予算(第2号) (産業建設環境常任委員会委員長報告) 日程第 7 議第 103 号 平成17年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について (決算第1特別委員会委員長報告) 日程第 8 議第 104 号 平成17年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)歳 入歳出決算認定について (決算第2特別委員会委員長報告) 日程第 9 議第 105 号 平成17年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)歳 入歳出決算認定について (決算第2特別委員会委員長報告) 平成17年度竜王町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算 日程第10 議第 106 号 認定について (決算第2特別委員会委員長報告) 平成17年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定 日程第11 議第 107 号

(決算第2特別委員会委員長報告)

日程第12 議第 108 号 平成17年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に ついて

について

(決算第2特別委員会委員長報告)

日程第13 議第109号 平成17年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

(決算第2特別委員会委員長報告)

日程第14 議第110号 平成17年度日野町、竜王町および安土町教育委員会社会教育

主事共同設置特別会計歳入歳出決算認定について

(決算第2特別委員会委員長報告)

日程第15 議第115号 滋賀県後期高齢者医療広域連合の設立について

(総務教育民生常任委員会委員長報告)

日程第16 請第 5号 平成19年度竜王町農業施策に関する請願書

(産業建設環境常任委員会委員長報告)

日程第17 議会広報特別委員会委員長報告

日程第18 合併調査特別委員会委員長報告

日程第19 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告

日程第20 所管事務調查報告

(議会運営委員会委員長報告)

(総務教育民生常任委員会委員長報告)

(産業建設環境常任委員会委員長報告)

日程第21 議員派遣について

### 2 会議に出席した議員(13名)

寺 島 健 川嶋哲 1番 2番 也 3番 勝 見 幸 4番 井 弘 村 幸 夫 5番 近 藤 男 夫 重 6番 啚 司 重 Щ 7番 若 井 敏 子 8番 竹 兵 司 9番 男 辻 川 芳 治 10番 岡 Щ 富 11番 西 隆 12番 山田義明

13番 中島正己

### 3 会議に欠席した議員

なし

## 4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町 山口喜代治 代表監查委員 林 德 男 長 小 助 役 勝 見久男 教 育 長 岩 井 實 成 総務政策主監 佐 橋 武 司 住民福祉主監 池 田 純 政策推進課長 産業建設主監 三崎 和男 小 西 久 次 総務 課 忠 長 青 木 生活安全課長 福 雄 進 山 祉 住民税務課長 山添登代一 福 課 長 北 Ш 治郎 産業振興課長兼農 健康推進課長 松浦つや子 川部 治 夫 業委員会事務局長 建設水道課長 田中秀樹 出 納 室 長 竹山喜美枝 教育 村地半治郎 次 長 教 育 課 長 松村佐吉

### 5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 布 施 九 蔵 書 記 古 株 三 容 子

○議長(中島正己) 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は13人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成18年第4回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

議事に入ります前に、去る12月19日の一般質問における岡山富男議員の「子育て支援について」の質問に対する回答について、村地教育次長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。村地教育次長。

○教育次長(村地半治郎) 失礼します。岡山議員さんより一般質問6-1の「子育て支援について」のご質問の中で、公民館などが開催している教室などの加入状況についての再質問がございましたが、回答させていただきます。

公民館では、和太鼓教室ほか9教室で、対象者の小学校児童が772人で、受講者は155人でございます。率にしまして20%、また、スポーツ少年団においては、 竜王野球スポーツ少年団ほか5団で255人が加入しております。率にしまして約33%でございます。

重複加入している児童がいると思いますが、単純計算しますと 410 人で、約 53% の子どもさんが加入・活動されております。以上、回答とさせていただきます。

- **○議長(中島正己)** 同じく、若井敏子議員の「介護保険事業の状況について」の質問に対する回答について、山添住民税務課長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。山添住民税務課長。
- **○住民税務課長(山添登代一)** 若井議員さんから一般質問で「介護保険事業の状況 について」の質問の回答の中で、介護保険の利用料が所得税の医療費控除の対象 となると申し上げましたが、すべてが対象となるわけでございませんので、補足 説明させていただきます。

医療費の控除の対象となりますのは、施設サービスで要介護度1~5の認定を受け指定介護老人福祉施設に入所する人の介護費と、諸費の自己負担額の2分の1相当額、また、要介護者が介護老人保健施設および指定介護療養型医療施設において受けた施設サービスの自己負担額、居宅サービスで居宅サービス計画に基づいて医療系の居宅サービス、また医療系の居宅サービスと併せて利用する訪問看護・訪問入浴介護・通所介護・短期入所生活介護の居宅サービスの自己負担額が対象となりますので、よろしくお願いいたします。

○議長(中島正己) 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~~

## 日程第 1 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて

**〇議長(中島正己)** 日程第1 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めること についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。山口町長。

**〇町長(山口喜代治)** 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきましての提案理由を申し上げます。

ご高承のとおり、本町においては法務大臣から委嘱された人権擁護委員さんが3名おられ、日々、人権擁護活動にご精励をいただいております。今般、3名のうち1名の方が平成19年3月31日に任期満了となりますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、候補者を推薦するにあたり、議会の意見を求めるものでございます。

今回任期満了となります人権擁護委員さんは、町内大字山之上3466番地にお住まいの平田路子氏であります。平田氏は、人格・識見ともに高く、広く社会の実情に通じ、住民の信望も厚く、人権擁護委員として適任者であることから、再選していただくよう考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長(中島正己) 提案理由の説明が終わりました。

本件につきまして、質疑がありましたら発言願います。質疑ありませんか。 7 番、若井敏子議員。

**〇7番(若井敏子)** 人権擁護委員の候補者推薦に伴う意見を求める件について、推 薦候補者 平田路子さんに関わって、2点の質問をしたいと思います。

この方は、元町の職員さんでありましたが、竜王町職員として在職された期間、 その中でのお仕事の内容と、2つ目には、現在の役職、この推薦候補者に町ある いは町関係団体から審議会・協議会などの委員として任命推薦などされている状 況があるのかどうかについて、2点の質問をいたします。よろしくお願いします。

**〇議長(中島正己)** この際申し上げます。ここで午後2時20分まで休憩といたします。

休憩 午後2時10分 再開 午後2時20分

- **〇議長(中島正己)** 休憩前に引き続き会議を開きます。佐橋総務政策主監。
- 〇総務政策主監(佐橋武司) 若井議員さんのお尋ねに、町長に代わりましてご回答

申し上げたいと思います。

平田路子氏は、町職員として35年勤務されておりまして、生涯学習課長、住民福祉課長等歴任をされております。現在、町の各種審議会の委員はなされておりませんが、社会福祉法人やまびこ福祉会評議員として任期をお務めいただいているところでございます。以上、お答えとさせていただきます。

○議長(中島正己) ほかに質疑はありませんか。

「「なし」の声あり]

○議長(中島正己) ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。 お諮りいたします。人権擁護委員の候補者として、平田路子氏を推薦すること について、適任者と認めることにご異議ありませんか。

「「異議なし」の声あり〕

**〇議長(中島正己)** ご異議なしと認めます。よって、人権擁護委員の候補者として、 平田路子氏を推薦することについて、適任者と認めることに決しました。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

# 日程第 2 議第90号 竜王町副町長の定数を定める条例 (総務教育民生常任委員会委員長報告)

**○議長(中島正己)** 日程第2 議第90号を議題といたします。

本案は、総務教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査 の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務教育民生常任委員会委員長 岡 山富男議員。

**〇総務教育民生常任委員会委員長(岡山富男)** 議第90号、総務教育民生常任委員会報告。

平成18年12月22日

委員長 岡山 富男

去る12月8日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第90 号、竜王町副町長の定数を定める条例について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、12月15日午後1時より第1委員会室において、委員全員出席のもとに会議を開き、山口町長のあいさつの後、佐橋総務政策主監、青木総務課長、奥課長補佐の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

竜王町副町長の定数を定める条例は、地方自治法の一部改正により、市町村の 助役に代えて市町村に副市町村長を置くものとされ、その定数は条例で定めると されたことにより提案されたものです。

竜王町副町長の定数を定める条例は、現行の助役1名体制を堅持しようとする もので、定数を1名とし、平成19年4月1日から施行されるものです。

委員会での主な質疑応答は、問 助役が副町長になることで権限が変わるのか。 答 内部職員の監督や町長の補佐など、これまでの助役の職務に加え、副町長は 長の命を受け政策および企画をつかさどること、ならびに長の権限に属する事務 の一部について委任を受け、事務を執行することが追加されました。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

**○議長(中島正己)** ただいま総務教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

「「なし」の声あり]

**○議長(中島正己)** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。 これより討論に入ります。討論ありませんか。

「「なし」の声あり]

○議長(中島正己) ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。 これより採決を行います。日程第2 議第90号を委員長報告のとおり決する ことに賛成諸君の起立を求めます。

[替成者起立]

**〇議長(中島正己)** 起立全員であります。よって、日程第2 議第90号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~~

# 日程第 3 議第91号 竜王町収入役事務兼掌条例を廃止する条例 (総務教育民生常任委員会委員長報告)

**〇議長(中島正己)** 日程第3 議第91号を議題といたします。

本案は総務教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の 経過と結果を委員長より報告を求めます。総務教育民生常任委員会委員長、岡山 富男議員。

**〇総務教育民生常任委員会委員長(岡山富男)** 議第91号、総務教育民生常任委員 会報告。

平成18年12月22日

去る12月8日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第9 1号、竜王町収入役事務兼掌条例を廃止する条例について、審査の経過と結果を 報告いたします。

本委員会は、12月15日午後1時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、佐橋総務政策主監、青木総務課長、奥課長補佐の出席を求め、 説明を受け審査いたしました。

竜王町収入役事務兼掌条例を廃止する条例は、地方自治法の一部改正により、収入役を廃止し、普通地方公共団体に会計管理者を置くものとされ、会計事務をつかさどるものとされました。このことから本条例が提案され、平成19年4月1日から施行されるものです。

委員会での主な質疑応答は、問 会計管理者はどのような位置づけになるのか。 答 特別職でなく長が命ずる一般職員が、これまでの収入役の事務を行う者で、 課長職以上の者がふさわしいと考えています。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

**○議長(中島正己)** ただいま総務教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

「「なし」の声あり]

○議長(中島正己) ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。 これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(中島正己) ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。 これより採決を行います。日程第3 議第91号を委員長報告のとおり決する ことに賛成諸君の起立を求めます。

「賛成者起立]

**〇議長(中島正己)** 起立全員であります。よって、日程第3 議第91号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~~

日程第 4 議第94号 平成18年度竜王町一般会計補正予算(第3号) (総務教育民生常任委員会委員長報告) **〇議長(中島正己)** 日程第4 議第94号を議題といたします。

本案は総務教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の 経過と結果を委員長より報告を求めます。総務教育民生常任委員会委員長、岡山 富男議員。

**〇総務教育民生常任委員会委員長(岡山富男)** 議第94号、総務教育民生常任委員会報告。

平成18年12月22日 委員長 岡山 富男

去る12月8日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第9 4号、平成18年度竜王町一般会計補正予算(第3号)について、審査の経過と 結果を報告いたします。

本委員会は、12月15日午後1時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、佐橋総務政策主監、青木総務課長、奥課長補佐の出席を求め、 説明を受け審査いたしました。

平成18年度竜王町一般会計補正予算(第3号)は、補正予算第2号までの予算額65億6,730万円に6,170万円を追加し、歳入歳出予算総額を66億2,900万円に改めるものです。

歳入補正予算の主なものは、福祉医療費県補助金 102 万 6,000 円、県議会議員 選挙費県委託金 204 万 9,000 円、コミュニティ助成事業助成金 160 万円、前年度 繰越金 3,961 万円、臨時財政対策債および町民税等減税補てん債 1,540 万円、歳 出予算補正の主なものは、自ら考え自ら行うまちづくり事業助成金 168 万円、コ ミュニティ助成事業助成金 160 万円、税システム変更委託料 349 万円、県議会議 員選挙費 205 万 4,000 円、老健特別会計拠出金 780 万 3,000 円、福祉医療扶助費 532 万 3,000 円、墓地整備事業補助金 1,555 万 3,000 円、人件費補正 2,084 万 9,000 円等であります。

委員会での主な質疑応答は、問 コミュニティ助成事業助成金を受けるには、 どのような手順が必要か。答 事業主体は自治会ですから、区長名で申請をして いただき、町が取りまとめ県に推薦し決定されます。

問 債務負担行為における施設管理委託の効果はあるのか。答 平成19年度 から3年間まとめて契約することで、節減の効果が期待できます。

問 墓地整備事業補助金の増額は、対象となる地域が増えたのか。答 庄地区 6 戸分 30 万円と、新たに弓削地区の 1,093 万 3,000 円、鵜川地区の 432 万円を 増額するものです。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長(中島正己)** ただいま総務教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

「「なし」の声あり〕

**○議長(中島正己)** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。 これより討論に入ります。討論ありませんか。

「「なし」の声あり〕

○議長(中島正己) ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。 これより採決を行います。日程第4 議第94号を委員長報告のとおり決する ことに賛成諸君の起立を求めます。

「賛成者起立]

**〇議長(中島正己)** 起立全員であります。よって、日程第4 議第94号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~~

# 日程第 5 議第99号 平成18年度竜王町下水道事業特別会計補正予算(第2号) (産業建設環境常任委員会委員長報告)

**〇議長(中島正己)** 日程第5 議第99号を議題といたします。

本案は産業建設環境常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の 経過と結果を委員長より報告を求めます。産業建設環境常任委員会委員長、川嶋 哲也議員。

**○産業建設環境常任委員会委員長(川嶋哲也)** 議第99号、産業建設環境常任委員会報告。

平成18年12月22日

委員長 川嶋 哲也

去る12月8日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第9 9号、平成18年度竜王町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について、審 査の経過と結果を報告します。

12月14日午後1時より、第1委員会室において委員1名欠席のもと、山口町長のあいさつを受けた後、三崎産業建設主監、田中建設水道課長、徳谷課長補

佐、岩田主任主事の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

平成18年度竜王町下水道事業特別会計補正予算(第2号)は、補正予算第1号までの歳入歳出予算の総額が8億8,700万円から778万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を8億7,921万7,000円に改めるものです。

今回の補正予算の内容は、平成18年度の執行調整等によるもので、歳入では、管渠築造費の人件費減により、一般会計からの繰入金を800万円の減額、平成17年度からの繰越金を190万9,000円の増額、消費税還付金の確定に伴い169万2,000円を減額するものです。

歳出では、公共下水道事業費の施設管理費を 19 万円増額、これは人事異動による職員手当等 66 万円の減額、共済費 3 万 7,000 円の増額、マンホール蓋の修繕等 60 万円、マンホールポンプ槽内の清掃費 21 万 3,000 円を増額するものです。

次に、管渠築造費を806万6,000円を減額するもので、人事異動による職員給料457万2,000円、職員手当等171万5,000円、共済費177万9,000円を減額する。また、公共下水道工事入札執行残による委託料99万7,000円、工事請負費1,061万3,000円の減額、岡屋工区工事に伴う特殊工法(沈下埋没)区間の延長で水道掘削距離が増えたこと等により、水道補償等の補償補てん費1,161万円を増額するもの。さらに、公債費の額の確定により、償還元金72万2,000円を増額、償還利子62万9,000円の減額によるものです。

委員会で出された主な質疑は、問 マンホール蓋・人孔の浸入水の修繕、マンホールポンプ槽の清掃は何ヵ所か。答 マンホール蓋の修繕は3ヵ所、人孔の浸入水の修繕は10ヵ所、清掃は18ヵ所のうち7ヵ所です。

問 水道補償等の補償補てん費の内容は。答 岡屋地先水道移転補償費 890 万円、七里地先日野川用水管の移設費 271 万円です。

問 岡屋地区および七里地区の全工事の完了は何年か。答 岡屋地区は今進めている区域は平成19年度完了予定です。なお、岡屋南国道477号地域については、あと2年はかかると考えております。七里地区は平成18年度にはほぼ完了します。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

**〇議長(中島正己)** ただいま産業建設環境常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

### [「なし」の声あり]

**○議長(中島正己)** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。 これより討論に入ります。討論ありませんか。

「「なし」の声あり]

○議長(中島正己) ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。 これより採決を行います。日程第5 議第99号を委員長報告のとおり決する ことに賛成諸君の起立を求めます。

## 「賛成者起立]

**○議長(中島正己)** 起立全員であります。よって、日程第5 議第99号は委員長報告のとおり可決されました。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

## 日程第 6 議第 102 号 平成 1 8 年度竜王町水道事業会計補正予算(第 2 号) (産業建設環境常任委員会委員長報告)

**〇議長(中島正己)** 日程第6 議第102号を議題といたします。

本案は産業建設環境常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の 経過と結果を委員長より報告を求めます。産業建設環境常任委員会委員長、川嶋 哲也議員。

**○産業建設環境常任委員会委員長(川嶋哲也)** 議第102号、産業建設環境常任委員会報告。

平成18年12月22日 委員長 川嶋 哲也

去る12月8日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第102号、平成18年度竜王町水道事業会計補正予算(第2号)について、審査の経過と結果を報告いたします。

12月14日午後1時より、第1委員会室において委員1名欠席のもと、山口町長のあいさつを受けた後、三崎産業建設主監、田中建設水道課長、徳谷建設水道課長補佐、岩田主任主事の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

平成18年度竜王町水道事業会計補正予算(第2号)は、予算の第3条で定めた収益的収入及び支出の既決予定額に、今回歳入歳出それぞれ370万8,000円を増額し、3億2,170万8,000円に改めるもので、補正予算の内容は、収益的収入では、営業収益として水道使用料131万4,000円の増額、営業外収益として加入金239万4,000円の増額をするものです。収益的支出は、総係費として人事異動

に伴う人件費給料など370万8,000円を増額するものです。

次に、第4条で定めた資本的収入及び支出については、既決予定額に今回資本的収入として他会計負担金で下水道補償工事等負担金 890 万円を増額し、1億6,770 万円とするものです。なお、資本的収入額 890 万円の増額に伴い、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を3,698 万8,000 円に改め、補てん財源の当年度分損益勘定留保資金と問う年度分消費税資本的収支調整額を2,198 万8,000 円に改めるものです。

また、第3条の人件費補正に伴い、第7条で議決を得なければ流用することができない経費の職員給与費を3,362万8,000円とするものです。

委員会で出された主な質疑は、問 水道使用料および加入金の増額の根拠は。 答 美松台区および山之上南部地区等新規加入によるものです。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長(中島正己)** ただいま産業建設環境常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

「「なし」の声あり】

**○議長(中島正己)** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。 これより討論に入ります。討論ありませんか。

「「なし」の声あり]

○議長(中島正己) ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。 これより採決を行います。日程第6 議第102号を委員長報告のとおり決す ることに賛成諸君の起立を求めます。

「賛成者起立〕

**○議長(中島正己)** 起立全員であります。よって、日程第6 議第102号は委員 長報告のとおり可決されました。

## 日程第 7 議第 103 号 平成 1 7 年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について (決算第 1 特別委員会委員長報告)

○議長(中島正己) 日程第7 議第103号を議題といたします。

本案は決算第1特別委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過 と結果を委員長より報告を求めます。決算第1特別委員会委員長、山田義明議員。 〇決算第1特別委員会委員長(山田義明) 議第103号、決算第1特別委員会報告。

平成18年12月22日 決算第1特別委員会 委員長 山田 義明

去る12月8日の本会議におきまして決算第1特別委員会に審査の付託を受けました議第103号、平成17年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、去る12月12・13日の両日午前9時から、委員全員出席、関係各主監・課長等の出席を求め、第1委員会室において委員会を開催しました。 山口町長あいさつの後、平成17年度一般会計歳入歳出決算について説明を受け 審査をいたしました。

平成17年度決算は、国の三位一体の改革をはじめとする行財政改革と、今日の厳しい財政状況を踏まえ、自律した「逞しいまちづくり」を推進するため、行財政改革の取り組みを重点施策として、定員管理、人件費の抑制、新規事業の抑制など歳出の抑制に努めるとともに、受益と負担のバランスを考慮し歳入の確保に努めた決算であるとの説明を受けました。

平成17年度の主な事業は、国県営日野川流域土地改良事業負担金4億69万6,000円、農村総合整備事業4,040万円、老人福祉施設整備事業2,797万2,000円、竜王幼稚園施設整備事業(便所改修工事)1,196万5,000円、竜王中学校施設整備事業(大規模改造設計業務)798万円、自ら考え自ら行うまちづくり事業787万5,000円、竜王町公民館キュービクル式受電設備改修677万3,000円、防災まちづくり事業661万5,000円、公用自動車購入事業519万9,000円、図書館図書整備事業497万9,000円等であります。

審査の中で出された主な質疑と応答は、次のとおりでありました。

問 地方交付税の特別交付税分の交付基準はあるのか。答 特別交付税は、風水害や豪雪などの自然災害や大きなイベントの開催、特別な町事業支援に対し交付されているものです。

問 町税等の収納について、引き落としができなかった利用者に対する最振替が不十分と監査委員が指摘されているが、改善策は。答 現在のシステムを変更することにより、振替日当日に引き落とせない場合には翌日に引き落とせるように、金融機関と研究や相談をし、対処していきたい。

問 総合計画、事業計画、基礎調査などの委託料の支出が伴う成果物を示され

たい。また、委託先が偏っているのではないか。答 成果物については、そのまま見せられないものもあります。委託先については、委託内容により随意契約としている場合もあります。

また、意見として、町税等の未納額が前年度と比較すると 1,657 万 5,000 円も増加している。どんな理由で未納となったのか、その内訳がわからないので問題点がつかめず、改善ができにくい。分類し、それに合う回収や処理をするべきである。

総合計画等では町サイドより立案されたものが提案され、これを町民に問うパターンが従来行われているが、これでは住民の納得が得られないまま物事が進行してしまうので、これからのまちづくりには、住民参加による取り組みで立案する協働のまちづくりを目指すべきである。

教育関係の予算については、施設整備以外の教育予算が少ないとの意見がありました。生徒の教育に直接関わる費用が相対的に少ない。未来を担う竜王町の子どもたちを育てることは大変重要であり、この方面にも目を向け、学校教育の充実を目指していただきたい。

本年9月より公の施設が指定管理者制度の対象となった。従来の一般会計での 歳入歳出の報告では、これらの施設の状態がわかりにくかったが、これからは順 調にいっているか、採算が取れているのかがわかりやすくなる。指定管理者制度 の導入による住民サービスの低下などが起こらないように、町として必要な指導 援助をされたい。

以上、審査の結果、賛成多数で認定すべきものと決しましたので報告いたします。

**〇議長(中島正己)** ただいま決算第1特別委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

「「なし」の声あり]

- **○議長(中島正己)** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。 これより討論に入ります。討論ありませんか。 7番、若井敏子議員。
- **〇7番(若井敏子)** 議第103号、平成17年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定 について、反対の討論をします。

2005年は、国の三位一体改革が本格的に実施された年で、税源移譲により 自主的な財政運営ができるのではないかと期待をしたものでした。ところが、こ の三位一体改革は、ただ単に地方への国の支出を削減するものでしかありません でした。

また、2005年は、所得税・住民税の定率減税の半減を皮切りとする本格的な大増税路線に踏み出した年です。2005年から始まった庶民増税は、規模でも内容でも、橋本内閣の7兆円増税以来の大増税だと言われていて、高齢者やフリーターにも課税するとか、障害者などの福祉サービスの自己負担を増やすとか、負担能力のない人にまで負担を求める施策が進められ、老いも若きも負担増となりました。

そんな中で竜王町では、自律推進計画を実行する初年度として改革に取り組みながら、町の現状・課題について住民と語り合う場として、全地区・各種団体とのまちづくり懇談会を進めていただきました。しかし、国民健康保険税や介護保険料の町費持ち出しによる低所得者の減免制度など、住民負担軽減の努力はされず、窓口の手数料を増やしたり、国保税の改正、施設使用料を徴収するなど、住民負担を増やすことも進められました。もちろん、これらは国政の地方締め付けによるものであり、国への抗議の意味を込めて、この決算に反対するものです。以上、反対討論とします。

- ○議長(中島正己) ほかに討論ありませんか。11番、西隆。
- **〇11番(西隆)** 議第103号、平成17年度竜王町一般会計歳入歳出決算認 定について、賛成の立場で計論いたします。

平成17年度の決算の特徴は、財政力を判断する指数して用いられる財政力指数が、平成17年度単年度で1.558となり、この結果、竜王町も普通交付税の不交付団体となったところでございます。反面、国の三位一体改革をはじめ抜本的な財政構造改革の影響により厳しい財政運営を余儀なくされたり、平成17年度決算は、限られた財源の中で歳出の抑制と前例にとらわれることなく果敢に事務事業を見直す中から財源を生み出しつつ、施策の優先度・緊急度を厳しく見極め、予算執行の重点化・効率化と節度ある財政運営を行われた結果の決算と思っております。

このことは、平成17年度を初年度とする自律推進計画での実行・改革に取り 組まれたことにおいて顕著に現れており、住民皆さまの理解を得る中で、改善目 標以上の実績をあげられたことは大きく評価するところでございます。

加えて、「安全安心な町」を標榜します我が町として、町総合防災訓練の実施、 河川災害を想定したハザードマップの作成、公共施設の安全を確保するためアス ベスト調査ならびにアスベスト飛散防止工事の実施であります。

さらに障害者自立支援法の施行に伴い、障害者の福祉医療・保険医療サービスの円滑な利用に向け、制度の移行に伴う事務事業の推進、介護保険法の改正に伴う介護予防の充実、地域密着型介護サービスの創設、地域包括支援センター設置等のサービスの推進等、前段で申し述べましたことを含めまして、これらは一定の評価をされるところであり、このことからも、平成17年度決算の認定につきましては妥当であると考えます。

以上のような判断をもちまして、一層、執行部の効率かつ適正な財政運営を要望いたしながら、本件の決算認定は妥当であると考えまして、賛成の討論といたします。

**〇議長(中島正己)** ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**〇議長(中島正己)** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。 これより採決を行います。日程第7 議第103号を委員長報告のとおり決す

ることに賛成諸君の起立を求めます。

「賛成者起立〕

**〇議長(中島正己)** 起立多数であります。よって、日程第7 議第103号は委員 長報告のとおり認定することに決定されました。

~~~~~~

日程第 8 議第 104 号 平成 1 7 年度竜王町国民健康保険事業特別会計 (事業勘定)歳 入歳出決算認定について

(決算第2特別委員会委員長報告)

日程第 9 議第 105 号 平成 1 7 年度竜王町国民健康保険事業特別会計 (施設勘定)歳 入歳出決算認定について

(決算第2特別委員会委員長報告)

日程第10 議第106号 平成17年度竜王町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算 認定について

(決算第2特別委員会委員長報告)

日程第11 議第107号 平成17年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定 について

(決算第2特別委員会委員長報告)

日程第12 議第108号 平成17年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に

ついて

(決算第2特別委員会委員長報告)

日程第13 議第109号 平成17年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につ いて

(決算第2特別委員会委員長報告)

日程第14 議第110号 平成17年度日野町、竜王町および安土町教育委員会社会教育 主事共同設置特別会計歳入歳出決算認定について (決算第2特別委員会委員長報告)

○議長(中島正己) 日程第8 議第104号から日程第14 議第110号までの 7議案を一括議題といたします。

本案は決算第2特別委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過 と結果を委員長より報告を求めます。決算第2特別委員会委員長、勝見幸弘議員。

**〇決算第2特別委員会委員長(勝見幸弘)** 決算第2特別委員会報告。

平成18年12月22日 委員長 勝見 幸弘

決算第2特別委員会の審査報告を行います。

去る12月8日の本会議におきまして決算第2特別委員会に審査の付託を受けました議第104号から議第110号までの、平成17年度竜王町特別会計歳入歳出決算認定7議案について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、去る12月11日午前9時より第1委員会室において、委員全員 出席のもとに委員会を開催しました。町執行部より助役、関係主監および課長等 の出席を求め、それぞれ所管する決算について改めて説明を受け審査をしました。

議第104号、平成17年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)歳 入歳出決算については、歳入総額7億6,204万3,363円で、前年対比95.1%、歳 出総額7億3,301万3,641円で、前年対比94.5%、差引額2,902万9,722円とな っています。また、財政調整基金への積み立ては943円で、決算年度末現在高は 209万7,856円となっています。

審査の中での主な質疑応答は、次のとおりです。問 収入未済額が極端に増加 した原因は何か。答 税率改定の影響があると思われる。

問 団塊の世代の影響は今後考えられるか。答 退職者医療制度が残るので、 影響はあまりないと思われる。しかし、医療費は下がっていないので、応分の負 担を求めなければならない時期が早々にくるのではと思っている。 問 短期保険証の発行件数はどれくらいか。答 発行は 31 件、13 件は宛て先不明で通知が帰ってきて、44 件は通知を送ったが取りに来られていない。該当は合計で88 件になる。

議第105号、平成17年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)歳 入歳出決算については、医科が歳入総額1億399万7,489円で、前年対比99.8%、 歳出総額9,542万9,707円で、前年対比111.8%、差引額856万7,782円となっ ています。また、財政調整基金への積み立てが1,003万8,311円で、決算年度末 現在高は1億188万721円となっています。

歯科は歳入総額 6,473 万 4,959 円で、前年対比 102.9%、歳出総額 5,771 万 6,063 円で、前年対比 103.5%、差引額 701 万 8,896 円となっています。また、財政調整基金への積み立てが 6,042 円で、取り崩しが 880 万円、決算年度末現在高は 752 万 1,690 円となっています。

審査の中での主な質疑応答は、次のとおりです。問 歯科保健センター移転計 画はどうなっている。答 用地は残っているが、庁舎周辺の中心核整備の中で見直していくつもりだ。

議第106号、平成17年度竜王町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額8億5,131万8,932円で、前年対比96.2%、歳出総額8億8,314万5,070円で、前年対比98.1%、差引不足額3,182万6,138円は、翌年度歳入を充当して歳入不足の補てんとなっています。

審査の中での主な質疑応答は、次のとおりです。問 一人の方が何回も病院へかかられているのか。答 入院をされる方も増えています。

議第107号、平成17年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額6,180万1,525円で、前年対比94.33%、歳出総額6,141万186円で、前年対比94.36%、差引額39万1,339円となっています。

審査の中での主な質疑応答は、次のとおりです。問 食べ残しはどれくらいあるのか。答 出した分量の10%~15%くらい。ご飯は5%まで。一週間分メニューごとに記録して、残ったときは次回調整している。

問 食育についての発信はしているのか。答 子どもたちに説明している。

議第108号、平成17年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額9億4,505万3,123円で、前年対比100.7%、歳出総額9億744万2,855円で、前年対比101.0%、差引額3,761万268円となっています。

審査の中での主な質疑応答は、次のとおりです。問 管路清掃はどこを行った

のか。答 山之上から順次行い、15年間で一巡する予定。

議第109号、平成17年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算については、 歳入総額4億7,970万7,127円で、前年対比103.2%、歳出総額4億5,687万3,953 円で、前年対比102.6%、差引額2,283万3,174円となっています。

審査の中での主な質疑応答は、次のとおりです。問 居宅支援住宅改修費・高額介護サービス費の件数は何件か。答 居宅支援住宅改修費は 37 件で、高額介護サービス費は 113 件。

議第110号、平成17年度日野町、竜王町および安土町教育委員会社会教育 主事共同設置特別会計歳入歳出決算については、歳入総額294万6,844円、歳出 総額255万5,762円、差引額39万1,082円となっています。

審査の中での主な質疑応答・意見は、次のとおりです。問 この制度は今年度で終了だが、新しい制度ができるのか。答 社会教育主事は子育て支援や家庭教育指導等に不可欠なので、県へ強く要望している。県は「行財政改革で既に決まっていること」との姿勢。町で対応しようとすると、定数管理の問題が関係してくる。意見 広域で設置する等、町としての対応を早く検討すべきだ。

以上、慎重審査の結果、議第104号から議第110号までの7議案は、全員 賛成で認定すべきものと決しましたので、ここに報告いたします。以上、決算第 2と特別委員会の報告とさせていただきます。

**〇議長(中島正己)** ただいま決算第2特別委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

- **○議長(中島正己)** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。 これより討論に入ります。討論ありませんか。 7番、若井敏子議員。
- **〇7番(若井敏子)** 議第104号、平成17年度竜王町国民健康保険事業特別会計 (事業勘定) 歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

平成17年度は、医療給付費の増加により国保税の税率改正が行われ、前年比4,200万円の増収となっています。このことは、被保険者数に大きな変動がなかったことを考え合わせると、4,200万円も住民負担が増加したと言えるものです。

予算案の段階でも反対討論しましたが、高額所得者や大企業に対する減税を、 国民負担と国民向け施策の後退で乗り切ろうとする国策を、竜王町がそっくりそ のまま受けいれさせられた結果であります。また、今日まで幾度となく求めてい ます国保税の減免制度については、国保運営協議会で何ら検討されようとされていません。地方税法717条には、天災その他特別の事情があれば減免を認めています。広島市や呉市では具体的な対象者をを示し減免制度を確立しています。税改正による町民負担増、低所得者に厳しい介護保険料体系に強く反対する立場で、反対討論とします。

また、平成17年の特別会計については、平成17年の予算段階で反対をした 議第105号・106号・108号についても、同じ理由で反対するものです。 続いて、議第109号について反対討論をします。介護保険制度は2000年 にスタートしましたが、制度の基本理念である介護の社会化、選択性のあるサー ビスという点から見れば、なお多くの問題が残されています。この事業の財源は、 被保険者である地方自治体と被保険者である住民に重くのしかかっているのが 現状です。

町としては保険料をこれ以上引き上げないで運営できないかと日々努力いただいているところですが、制度発足当時、国は公費負担 50%のうち 25%を負担するとしていましたが、平成17年度決算では、国庫支出金・調整交付金合わせて1億1,714万円で、歳入総額の24.4%となっています。今日まで地方6団体なとが求めていたように、当面、国庫負担金25%・調整交付金5%、合計30%にして徐々に元の50%に近づけるべきだと考えます。

また、町としては、一般質問でも明らかになったように、厚労省の3原則を理由に、介護保険料の負担軽減策をつくろうとしていません。しかし、この3原則は介護保険法に規定されているものではありません。一般質問でも示しましたが、自治事務に国が関与する場合には、地方自治法に基づくものでなくてはなりません。地方自治法上の助言や勧告は、従うべき法律上の義務はないと、2002年3月19日、参議院厚労委員会で堤労働局長が答弁しています。

だからこそ、今年、千葉県浦安市では1億6,450万円、2007年・2008 年には2億5,600万円を一般会計から繰り入れ、介護保険料を一人当たり月額750 円市が負担しているのです。

私は、介護保険料の減免が無理なら、せめて介護者の負担軽減のための医療費 控除を確定申告できちんとされるよう、住民税務課長にお願いしておきます。

以上述べましたように、国の負担増と町の一般会計持ち出しを願う立場で、反対討論とします。以上です。

○議長(中島正己) ほかに討論ありませんか。

### [「なし」の声あり]

**〇議長(中島正己)** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。採決は1議案ごとに行います。

日程第8 議第104号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立 を求めます。

### [賛成者起立]

○議長(中島正己) 起立多数であります。よって、日程第8 議第104号は委員 長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第9 議第105号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立 を求めます。

#### 「賛成者起立〕

**○議長(中島正己)** 起立多数であります。よって、日程第9 議第105号は委員 長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第10 議第106号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

### 「賛成者起立]

**〇議長(中島正己)** 起立多数であります。よって、日程第10 議第106号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第11 議第107号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

#### 「賛成者起立]

**〇議長(中島正己)** 起立全員であります。よって、日程第11 議第107号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第12 議第108号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

#### 「替成者起立]

○議長(中島正己) 起立多数であります。よって、日程第12 議第108号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第13 議第109号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

#### [賛成者起立]

○議長(中島正己) 起立多数であります。よって、日程第13 議第109号は委

員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第14 議第110号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

#### 「賛成者起立]

○議長(中島正己) 起立全員であります。よって、日程第14 議第110号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。この際申し上げます。ここで午後3時30分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後3時18分 再開 午後3時30分 ~~~~~~~~

**〇議長(中島正己)** 休憩前に引き続き会議を開きます。

# 日程第 1 5 議第 115 号 滋賀県後期高齢者医療広域連合の設立について (総務教育民生常任委員会委員長報告)

**〇議長(中島正己)** 日程第15 議第115号を議題といたします。

本案は総務教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の 経過と結果を委員長より報告を求めます。総務教育民生常任委員会委員長、岡山 富男議員。

**○総務教育民生常任委員会委員長(岡山富男)** 議第115号、総務教育民生常任委員会報告。

平成 1 8 年 1 2 月 2 2 日 委員長 岡山 富男

去る12月8日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第1 15号、滋賀県後期高齢者医療広域連合の設立について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、12月15日午後1時より第1委員会室において、委員全員出席 のもと会議を開き、池田住民福祉主監、山添住民税務課長の出席を求め、説明を 受け、審査いたしました。

滋賀県後期高齢者医療広域連合の設立については、健康保険法の一部改正により、平成20年度から新たな高齢者医療制度を創設することとなり、特に75歳以上の後期高齢者の医療については、都道府県の区域ごとにすべての市町村が加入する「広域連合」を設立し、その制度の運営を行うこととされたものです。

委員会で主な質疑応答は、問 広域連合議員の選出はどのようにされるのか。

答 広域連合議員は、関係市町の議会の議員または長もしくは副市町長により組織するものです。定数は 26 人で、各関係市町の議会において1人を選挙するものです。

問 保険料はどのぐらいの額になるのか。答 月 6,200 円、年間 7 万円ぐらいになり、徴収は町が行いますが、ほとんどの方が年金から天引きになります。

問 この制度の財政運営はどのような仕組みになるのか。答 国・県・町が約 5割を負担し、若年者の保険料による支援金が約4割と、本人の保険料1割で運営されます。

以上、慎重審査の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

**〇議長(中島正己)** ただいま総務教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

「「なし」の声あり]

- **○議長(中島正己)** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。 これより討論に入ります。討論ありませんか。7番、若井敏子議員。
- **〇7番(若井敏子)** 議第115号、滋賀県後期高齢者医療広域連合の設立について、 反対の立場で討論をします。

私は、そもそも今回の医療制度の改悪が、何より高齢者の負担を2倍にも3倍にもするもので、命の沙汰も金次第という状況がつくられつつあると考えています。その制度改悪の中で、後期高齢者医療制度が広域連合として2008年4月、スタートすることになっています。

しかし、この広域連合では、本来対象となるべき後期高齢者の意見を反映する 保証はありません。しかも、高齢者だけを別枠にすることで、差別医療につなが る恐れもあるのです。そして、この制度では、高齢者の医療給付費が増えれば、 保険料を引き上げるか、医療給付費を抑えることをしなければなりません。

国保制度では、市町村の一般財源繰り入れが認められていますが、この制度については原則認めないとしています。どこまでも高齢者に負担増を押し付けながら、差別医療の恐れがあるこの後期高齢者医療制度そのものに反対する立場から、滋賀県後期高齢者医療広域連合の設立に反対するものです。以上、反対討論とします。

**〇議長(中島正己)** ほかに討論ありませんか。 9番、辻川芳治議員。

**〇9番(辻川芳治)** 議第115号、滋賀県後期高齢者医療広域連合の設立について、 賛成の立場で討論いたします。

我が国の人口は、急速な高齢化に伴って高齢者の医療費が急速に伸びていくことが予測されております。平成15年度の国民医療費で見てみますと、31兆5,000万円のうち約11兆円が老人医療費であると言われております。国民医療費に占める割合は36.9%で、10年間の間で6ポイント以上伸びております。人口の高齢化は今後もさらに急速に進むとされており、それに伴い老人医療費も急増していくことになり、国民の医療費を押し上げていく要因となります。

こうしたことから、後期高齢者医療制度は、国民皆保険制度を維持し、将来に わたり医療保険制度を持続可能なものとしていくために制度改正が行われるも のであります。大きな社会情勢など変化していく中で、国全体で支えていく制度 でもあり、今後は健康なまちづくり施策をお願いし、賛成の討論といたします。

○議長(中島正己) ほかに討論ありませんか。

「「なし」の声あり]

**○議長(中島正己)** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第15 議第115号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

「賛成者起立]

**〇議長(中島正己)** 起立多数であります。よって、日程第15 議第115号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~~

# 日程第16 請第 5号 平成19年度竜王町農業施策に関する請願書 (産業建設環境常任委員会委員長報告)

○議長(中島正己) 日程第16 請第5号を議題といたします。

本請願につきましては、産業建設環境常任委員会に審査を付託しておきました ので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。産業建設環境常任委 員会委員長、川嶋哲也議員。

**○産業建設環境常任委員会委員長(川嶋哲也)** 請第 5 号、産業建設環境常任委員会報告。

平成18年12月22日

委員長 川嶋 哲也

去る12月8日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました請第5

号、平成19年度竜王町農業施策に関する請願書について、審査の経過と結果に ついて報告いたします。

12月14日午後1時より、第1委員会室において委員1名欠席のもと、請願者 滋賀県農政連名竜王支部支部長 西村巳千冶氏の請願内容を、紹介議員の西 隆議員より説明を受け審査いたしました。

請願内容の主なものは、①生産調整および産地づくり対策と担い手支援について。②認定農家・特定農業団体等が行う設備投資のための町独自の支援策と、県・国への事業設定等の要請。③農地・水・環境保全向上対策について、現在までに直接支払の支援を行ってきた環境こだわり農産物の普及拡大に、町独自の支援および県独自の支援継続の要請。また、支援対象農家への認定要件の緩和・手続き等に指導・援助。④野菜・特産・畜産経営への支援……農産物の減農薬栽培を促進する対策支援、特産加工品の開発への支援、畜産・養鶏農家の糞尿処理対策についての支援。⑤獣害防止対策としての防護柵の公費設置。等であります。

委員からは、農業者がさらに希望の持てる農業にしてほしいとの意見もあり、 当然の請願であります。町長にも要望されており、国・県に共に要請を行ってい くべきであるとの意見でした。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で採択すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長(中島正己)** ただいま産業建設環境常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**〇議長(中島正己)** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。 これより討論に入ります。討論ありませんか。

「「なし」の声あり]

**○議長(中島正己)** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第16 請第5号を委員長報告のとおり決する ことに賛成諸君の起立を求めます。

「替成者起立」

**〇議長(中島正己)** 起立全員であります。よって、日程第16 請第5号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

~~~~~~

#### 日程第17 議会広報特別委員会委員長報告

- **○議長(中島正己)** 日程第17 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。議会広報特別委員会委員長、竹山兵司議員。
- **〇議会広報特別委員会委員長(竹山兵司)** 議会広報特別委員会報告

平成18年12月22日 委員長 竹山 兵司

本委員会は、平成18年第3回定例会閉会後の9月27日委員全員出席、10月11日委員1名欠席、10月17日委員2名欠席、10月20日委員1名欠席のもと、委員会を開催しました。そして、『議会だよりNo.137号』を11月1日に発行しました。

また、11月2日には、滋賀県町村議会議長会主催による「第30回町議会広報研修会」が長浜市において開催され、委員5名が出席しました。午前中、広報コンサルタントの深沢徹氏による講演が、『議会広報 ここがポイント ありのままに わかりやすく 住民とともに』と題して行われました。午後は、6町から提出された議会だよりを深沢氏が一つひとつ丁寧に批評されるという時間が持たれました。

竜王町の議会だよりについては、掲載する編集の順序、見出しのつけ方、議会 傍聴記の企画等について、批評いただきました。

この研修会を受けて、11月7日に委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。深沢氏の講演資料をもとに、よりよい議会広報のあり方を全員で討論し、 今後の編集に活かすことを再確認しました。

特に、今後気をつけるべき点として、議会だより表紙における写真のあり方、一般質問等の見出しのつけ方(QA方式)、住民にわかりやすい文章を心がけるなどです。

平成18年第4回定例会開会中の12月7日および12月19日委員全員出席のもと、『議会だよりNo.138号』の編集会議を開催しました。先の広報研修会で習得したものを活かし、委員それぞれが協力しながら町民に親しまれる、わかりやすい議会だよりの発行に努めてまいります。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長、よろし くお取り計らいくださいますようお願いいたします。以上です。

○議長(中島正己) ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して質問があり

ましたら、発言願います。

[「なし」の声あり]

**〇議長(中島正己)** ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと 思いますが、これにご異議ありませんか。

「「異議なし」の声あり〕

**〇議長(中島正己)** ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり、閉会中 も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~~

#### 日程第18 合併調査特別委員会委員長報告

- ○議長(中島正己) 日程第18 合併調査特別委員会委員長報告を議題といたします。合併調査特別委員会委員長、村井幸夫議員。
- **〇合併調査特別委員会委員長(村井幸夫)** 合併調査特別委員会報告。

平成18年12月22日

委員長 村井 幸夫

本委員会は、去る10月27日午前9時より第1委員会室において、委員全員 出席のもと会議を開催いたしました。山口町長あいさつの後、佐橋総務政策主監、 小西政策推進課長、青木総務課長、杼木政策推進課長補佐、奥総務課長補佐、知 禿係長、図司主査の出席を求め調査を行いました。

合併新法の概要、県市町合併推進審議会の状況、合併のメリット・デメリット、 近隣市町の財政状況、近隣市町の概要等の資料をもとに、出席担当課より説明を 受けました。それらをもとに委員より質問や意見がありました。その主なものは 次のとおりです。

問 県の合併新法に基づく関係市町に合併を勧告される時期はいつか。答 1 2月末に審議会の答申を予想している。それを受けて県がとりまとめられ、平成 19年中頃が山場と考える。13町の中で事情があり、早くに勧告をと考えられて いる町がある。北の方の町である。

問 1市2町の中で、1市1町は早くといわれている可能性があると思う。勧告は日を決めてされるのではないか、想定しているのか。答 近江八幡市は11月、安土は来年9月に首長の選挙がある。また、市町の議会議員改選も出てくるので、状況も変わってくると思われる。

問 特例措置、交付税が合併によって算定替えされるとはどのようなことか。

答 交付税の算定は、旧法では合併しても 10 年間は旧市町分で算定される。今回 新法は、10 年を 5 年に短縮される。その後、激変緩和措置 5 年で段階的に引き下 げられる。

問 町長は、福祉の関係で考える必要があると言われたが、どういうことか。 竜王が自立でいけない理由はどこか。地域再生まちづくり懇談会、未来を語る会なり、住民との懇談なしには先が見えてこないのではないか。答 住民の意向を尊重する必要がある。勉強会を持ち、また住民の思いを汲み上げていく会議を持っていく。資料にあるようなまちの概要や、例えば近江八幡市の状況も知ってもらうよう情報提供したい。それをもとに議会に報告をしていきたい。県の示すパターンにとらわれずに検討していく。まちづくりの計画は、合併する・しないに関係なく、10年・15年先を見据えた中で方向を出していきたい。このため、議会も含め幅広い勉強会をしていく。

問 11月2日に県審議会が町長の意見聴取をされると聞くが、同じことを回答されると思うが、これからはいかに住民におろしていくか、集約していくかが大事である。どういう方法で進められるのか、方針はどうか。答 住民に情報開示し、枠組みだけでなく関係市町の情報も提供し、状況をどのように住民に受け止めてもらえるかが大事である。いろいろなパターンを掲げ、分析しながら住民におろしていく。そのため、隣町との勉強会を設置し、事務方で資料収集を行っていきたい。併せて、職員にもしっかり状況をおろして理解してもらう。

問機構改革において職員の中で合併の考え方が出ているのか。仕事が段々増加している中で、職員の意識はどうか。答 主監課長会で合併に係る資料を職員におろしている。権限移譲が進んでいる都市計画、農振の転用許可、福祉関係(介護・障害)等で事務が増大している。担当の中には、合併しないと事務事業がやっていけないと思っている職員もいる。

また、意見として、合併パターンを示す資料を見てもらうと、住民はこのパターンについて意識される。住民が今日まで取り組んでこられた経緯があって今の町財政があることを考える必要がある。また、これからの竜王町が活かせるまちづくりができるパターンを考える必要がある。

続いて、議会開催中の12月15日午前9時より、第1委員会室において委員 全員出席のもと会議を開催しました。山口町長あいさつの後、佐橋総務政策主監、 小西政策推進課長、杼木政策推進課長補佐の出席を求め会議を開催しました。

まず、11月29日に県市町合併推進協議会より滋賀県に出された滋賀県にお

ける自主的な市町の合併の推進に関する答申について説明を受けました。合併新 法においては、合併協議会設置勧告や合併協議会に係る斡旋および調停、合併協 議推進勧告等の措置が新たに設けられている。県は、各地域における議論の状況 を見極めつつ、構想対象市町の意見を十分聞いた上で、適切に対応することが望 まれるとのことであります。これを受けて、竜王・近江八幡・安土の枠組みが示 されたことをもとに、委員より質問や意見がありました。その主なものは次のと おりであります。

問 日野町はどうなっているのかわからないが、前回、彦根市長もはっきり「この合併問題は終わった」と言われていたのに、今回枠組みの中に入っているし、日野町は合併していないのに枠組みに入っていない。この問題はどのようになっているのか。答 正式に聞いていないが、議論の間では、日野町はいわゆるまちづくりのビジョンとして単独でやっていこうということで民意を把握されて、自主的に計画を進めておられ、自主的な市町村合併について検討していこうという方向を示されており、その立場でない。彦根周辺については、前回、民意の反映がされ合併協議が破談になったが、周辺は合併したいという要望があり、調整役の県としては推進されている。

問 県の方から示された29日以降、安土町・近江八幡市は何らかの形でアクションをされているのか。住民に合併関係資料概要版を配布され、住民の皆さまに合併をどう思うかでは把握、意向ができない。町の意向を聞いて判断したいという住民の意見なので、もっと説明をしてほしい。答 数字を見ただけでの判断はできないと思う。また、安土町から合併の話は何もない。近江八幡市は新市長があいさつに見えたが、合併の話はなかった。概要版については、11月の広報紙、お知らせ版、12月の広報紙、1月の新年号に掲載。区長会では、総集会の時に、「要請したら町から来てくれ」と要望もありました。役員会がある機会ごとに配っていただこうと思って作った資料です。11月からかなり短縮して動いている。住民の皆さんに情報開示ということを言っていたので、お配りしております。まちづくり懇談会の日に資料を渡されて、話し合いをと言われても、何もわからずでは話し合いはできない。事前に資料を配り、理解した上で話し合わないといけないとの指摘もあり、今後説明していきたい。

問 県は、来年2月にシンポジウムを3つの地域で開催されるが、それを住民は疑問に思うだろうし、どう思うかである。町長の方から断ってほしい。話が早く進んでいる。県は既成の事実をつくりたいと思っているのではないか。答 2

月のシンポジウムについては、東近江地域振興局の方から口頭で話があったが、 基本的に今現在そういう状況にないと言ってある。県の方に問い合わせたら開催 するとのことでしたので、竜王町はそのような段階ではないと言ってある。町は 今後、合併に対する検討委員会を行っていくという意向であり、町民の皆さんに 懇談会を開催して、正しい理解をしていただきたいと思っている。

問 合併推進審議会は11月下旬の答申も終わり、役割はほとんど終わり、今後は県の動きが注目されますが、県の具体的な動きはわかっているのか。答 県は11月29日に答申を受けられ、県としての方向は、本来ですと年度内に構想を出すとのことでしたが、年内にも出そうな話も聞いています。今のところ確実なものではありません。県議会では議論されていると思いますが、議会が終わってのことで見守りたい。

意見として、合併と言われても、この5年間、何も変わっていないし、近江八幡市と竜王町もこの5年間、中身が変わったかといったら、何も変わっていない。もうひとつ抜けているのは、国は交付団体を減らす方針だが、合併したら財政力指数がどうなるか、財政規模を併せて書くべきではないか。合併する相手によっては夕張市のように苦しく、滋賀県も同じことになるだろう。交付税を減らされていく中で、結局、巻き込まれていくようになる。近江八幡市に気兼ねして2月にシンポジウムに行くと、どんどん既成事実が進んでいく。当面合併しないと言ってきたが、どこまで合併しないのか、示していかないといけない。町長が意見聴取の中で、審議会で話されたことが知事答申の中に何も入っていない。何のための意見聴取であったか。知事へ直訴に行かないといけないという思いもある。

以上、合併調査特別委員会の報告といたします。なお、委員会は閉会中も引き 続き調査活動を続けていきたいと委員全員で決めていますので、議長よろしくお 取り計らいくださいますようお願い致します。

**○議長(中島正己)** ただいまの合併調査特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

**〇議長(中島正己)** ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと 思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**〇議長(中島正己)** ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も

継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~~

## 日程第19 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告

- **○議長(中島正己)** 日程第19 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告を議題 といたします。地域創生まちづくり特別委員会委員長、勝見幸弘議員。
- **〇地域創生まちづくり特別委員会委員長(勝見幸弘)** 地域創生まちづくり特別委員会報告。

平成18年12月22日 委員長 勝見 幸弘

本委員会は、去る12月14日午前9時より第1委員会室において、委員全員 出席のもと会議を開きました。

山口町長のあいさつを受けた後、執行部より佐橋総務政策主監、小西政策推進 課長、平岩参事の出席を求め、調査活動を行いました。その内容は次のとおりで あります。

(1) 滋賀県版経済振興特区について。

11月22日の審査会において、竜王町のRISE構想の特区申請が認定されなかったことの説明がありました。主な質疑応答は次のとおりです。

問 特区申請が認定されるためにどのような動きをしたのか。答 前回、「構想の域を脱していない。具体性に欠ける。」との指摘を受け、修正し再提出しましたが、新しく申請された甲賀市信楽の陶芸が認められました。

問 もう一度チャンスがあるのか。独自での取り組みはできないのか。答 今年度が最後で、県下5~6ヵ所の予定のところ、既に5ヵ所も認定されているので、難しいと思われます。年度内に追加の受付をするか検討中とのことです。特区申請は事業化を早く進めるためのあくまでも手段です。ものづくり事業は都市計画区域の見直しの時期を待たなければなりませんが、にぎわい事業は業者が進めることであり、あんしん事業は公的なものとしての進めができます。

(2) 山面地先(株) 雪国まいたけについて。

工場建設が進んでいないことに対して、付属建物を年が明けたら建築着工する ために、年内に地元説明会と建築確認申請を提出するとの説明がありました。主 な質疑応答は次のとおりです。

問 農工法(農村地域工業等導入促進法)のことに対しての対応はどうなった のか。答 3年の延長を認めてもらう予定です。本年9月が期限でしたが、今年 度中に申請すればいいとのことです。第2期工事部分は、まだ仮登記になっているので心配です。

(3) 市庁舎周辺中心核づくりについて。

市街化調整区域における地区計画を活用するためには、都市計画法では5ha以上となる地区計画区域が必要となり、既存の公共施設を含める計画としたこと。 その上で、県で許可してもらえる2ha未満の地区整備計画区域に商業・子育て支援機能を配置することとの説明を受けました。主な質疑応答は次のとおりです。

問 住民を巻き込んでまちづくりを議論すべきではないか。答 先がけてやっていかないと物事は進んでいかないと思います。

#### (4) その他。

・西武からの無償提供用地について

16ha の土地を無償提供に応じるとの結論になった。年内に覚書を交わす予定を している。アウトレットは、平成21年の夏オープンを目指して環境アセスを行 うとのこと。西武は三井不動産に土地を貸すだけとの説明を受けました。

・IBMグラウンドの住宅開発について

全く話が進んでいない。地元より保安上も問題があるので申入れをしていると の説明を受けました。

・小口地先場外馬券場売り場計画について

競馬法により、農林水産大臣の承認を得ること、地域社会と十分調整をすることになっている。計画では、ほとんどが駐車場であり、自動車だけが増加することは問題であると考えている。平成19年1月20日に地元説明会の予定との報告がされました。

以上、地域創生まちづくり特別委員会報告といたします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

**〇議長(中島正己)** ただいまの地域創生まちづくり特別委員会委員長報告に対して 質問がありましたら、発言願います。

「「なし」の声あり〕

**〇議長(中島正己)** ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長(中島正己)** ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も 継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~~

#### 日程第20 所管事務調査報告

(議会運営委員会委員長報告)

(総務教育民生常任委員会委員長報告)

(産業建設環境常任委員会委員長報告)

○議長(中島正己) 日程第20 所管事務調査報告を議題といたします。
各委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長、寺島健一議員。

**〇議会運営委員会委員長(寺島健一)** 議会運営委員会報告。

平成18年12月22日 委員長 寺島 健一

本委員会は、10月10日午前9時より第1委員会室において、執行部より勝 見助役出席、あいさつの後、議会のあり方(定数等)検討会について、委員全員 出席のもと委員会を開催いたしました。今日までの経過を確認いたしました。

7月19日議運において、近隣市町では議員定数について検討されている様子 であり、本町も具体的に検討する時期にきた。情報を集め、検討に入りたいと確 認しました。

8月7日議運において、議員定数だけでなく議会のあり方がまず大切であり、 その中に議員定数問題がある。また、これらについての委員会の設置等を検討し てはとの論議をしました。

9月1日議運において、議会運営委員会の中で「議会のあり方(定数等)検討会」を設置すると決定しました。

9月11日議運において、検討結果の目標時期をいつ頃にするか検討しました。 9月21日議運において、議会議員として何をすべきか、また、できるもの、 できないものがある等の議論をしました。

その後、議会のあり方についてフリー討議をしました。その主なものは、検討項目を決めて議論しては。2つ目として、前回は何の理由で議員定数を減らされたのか。3つ目として、議会活動は、常任委員会活動ではないのか、常任委員会の持ち方を考えるべきである。4つ目として、議会報告会を開催してはどうか。5つ目として、先進地の議会活動されている資料収集が必要ではないか。

本委員会は、10月18日午前9時より第1委員会室において、執行部より勝

見助役出席、あいさつの後、議会のあり方(定数等)検討会を、委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。1つ目として、他府県の町の状況について、資料をもとに各委員より意見を求める(北海道栗山町・宮城県本吉町・山形県余目町)。また2つ目として、基本条例でなく指針でよいのではないか。

また3つ目として、検討項目をピックアップ。1.一般質問(対面方式)について。2.議会報告会の開催について。3.夜間・休日議会の開催について。4.政務調査活動・政務調査費の活用について。5.各種審議会委員等への就任・辞任について。6.議員研修の充実について。7.常任委員会の調査報告は「提言・提案」等で報告として行い、それに対する「質疑」も行うについて。8.議員定数について。

11月7日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。山口町長あいさつの後、平成18年第4回定例会の日程について、事務局より説明を受けました。その後、議会のあり方(定数等)について検討いたしました。前回の8項目についての優先順位を決めました。

11月24日午前9時より第1委員会室において、執行部より山口町長出席、 あいさつの後、議会のあり方(定数等)検討会を委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。

①議員の各種審議会委員等への就任・辞任についてでありますが、任期満了を 待って正副委員長を辞退する旨を執行部に申入れを行う。

②議員研修の充実について。定例の学習会・研修を毎月行う。国・県・郡の研修も計画の中に織り込むものとする。

③常任委員会の調査報告は「提言・提案」等で報告として行い、それに対する「質疑」も行うについて。常任委員会の所管事務調査報告に「提言・提案」も織り込むこととする。

④政務調査活動・政務調査費の活用について。合併議論や政務調査費問題など が各地で噴出していることもあり、今回は議員研修費用の確保に努める。

11月30日、執行部より山口町長、青木総務課長、奥課長補佐の出席を求め、 町長あいさつの後、平成18年第4回定例会に提出される案件について説明を受けました。

条例4件、補正予算9件、決算認定8件、規約変更4件、規約制定1件など26 議案と、人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについてであります。 本委員会は、会議録署名議員の指名について、会期および審議の日程について、 提出議案の処理について、決算特別委員会の設置について、審査決定いたしました。

議会開催中の12月7日午前10時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。山口町長あいさつの後、一般質問について、次に「平成19年度竜王町農業施策に関する請願書」の処理について、審査決定いたしました。

以上、議会運営委員会報告といたします。なお、引き続き閉会中も調査活動を したいと委員全員で決めていますので、議長、よろしくお取り計らいをお願いい たします。

- ○議長(中島正己) 次に、総務教育民生常任委員会委員長、岡山富男議員。

平成18年12月22日 委員長 岡山 富男

去る10月2日・3日の2日間、委員7名・町行政1名・事務局1名参加のもと、金沢市においての少子化対策・子育て支援施策のあり方を、また、富山市では高齢者・障害者等の分け隔てのない「富山型デイサービス」、地域自主運行バス「呉羽いきいきバス」の状況について、視察研修を実施いたしました。内容につきましては、議員各位にお配りしているとおりです。

次に、11月27日午前9時から所管事務調査として、第1委員会室において 委員全員出席のもと、池田住民福祉主監・山添住民税務課長から後期高齢者医療 制度について、また、中学校を訪問し、村地教育次長・松村教育課長・村井教育 課参事から中学校大規模改造工事の進捗状況の説明を受け、視察を行いました。

まず、後期高齢者医療制度については、平成18年6月に健康保険法等改正法により、老人保健法が改題、高齢者の医療の確保に関する法律となり、市町村は、後期高齢者医療の事務を処理するため、都道府県の区域ごとに当該区域内のすべての市町村が加入する広域連合を設けることとされたことから、平成18年度中に広域連合を設けるものとされている。

運営の仕組みでは、受給者が医療機関を受診された場合の窓口患者負担は、後期高齢者医療制度に移行しても、老人保健制度の例と変わらないが、保険者として広域連合が負担する保険給付の財源構成において、若者から保険料として徴収したものから拠出される後期高齢者支援金(約4割)が、現行の老人保健の5割

から、1割引き下げられます。これは、高齢者医療にかかる若年者負担軽減を図るもので、この引き下げられる拠出金に相当する額を、75歳以上の高齢者から保険料として負担していただくことになります。保険料の徴収方法は、法律に年金特別徴収という形が示されており、普通徴収や口座引き落としで納付をし、徴収責任は市町村の事務と規定されているとの説明を受けました。

委員からの主な質疑応答は、問 社会保険で75歳以上の方が扶養に入られている場合はどうなるのですか。答 社会保険の扶養に入っている方は、扶養者が保険料を支払っているが、この制度になると75歳以上の高齢者が保険料を支払うことになる。すべての方が国保・社保の別なく、75歳以上になると後期高齢者保険に加入することになります。

引き続き11時から、中学校大規模改造工事の進捗状況について現地視察を行いました。今年度は校舎棟を改造され、各教室にFFヒーター・屋上の防水・防火シャッター・壁の塗り替え・床の塗装等がされました。来年度は本館棟・昇降棟・技術棟側を改造されます。また、第2体育館の対応を検討していくという説明を受けました。

委員からの主な意見・感想は、校舎棟内が明るくきれいになり、生徒が勉強しやすい環境になったと感じました。なお、校舎棟内にケーブルラックが設置され、文部科学省から指導もされているパソコンを、各教室に2台、職員室に5~6台の配置を希望します。

次に12月15日午後1時から、所管事務調査として第1委員会室において委員全員出席のもと、池田住民福祉主監・村地教育次長・松村教育課長・松浦健康推進課長・桜井教育参事・中嶌係長から、児童虐待といじめ問題について説明を受けました。

健康推進課から、虐待の種類では、身体的虐待・養育拒否・ネグレスト・心理 的虐待・性的虐待があり、要因として、子どもへの愛情があっても親の抱えてい る問題が虐待につながることがあります。(ストレス・個人的資質・社会的孤立・ 虐待の世代間連鎖)。また、子育でに負担が比較的大きくかかり、親がストレスを ためやすいことから、子どもが虐待を受けるリスクが高くなる傾向がある。(低出 生体重児・多胎児・よく泣き育でにくい・発育の遅れ病気等)

親子の関係では、兄弟の中でも特定の子が虐待の対象になることもある(別居期間が長い・再婚等・望まない妊娠の子)と説明を受けました。

教育課から、いじめに対して、現状はいじめと見受けられるのは、小学生は0

人で、中学生は3人、可能性が伺えるのは、小学生は4人・中学生は4人、いじめに発展するか心配は、小学生17人・中学生は7人の調査報告がされました。

早期発見・早期対応ができるように気を配っていきたい。また、校内放送・合同集会・掲示物での啓発、人権アンケート・作文などで実態把握、毎月1時間道 徳での取り組みを行っているとの説明がありました。

委員からの主な質疑応答は、問 親と子、親同士のふれあいの場づくりはしているのか。答 地域子育て支援センター・鵜川ふれあいプラザなどで開設しています。いつでも出かけられる場所が求められています。ひまわり保育園は、町の子育て支援センターとしての機能を持っています。

問 どのようないじめがあるのですか。答 暴力的ないじめはないが、言葉の いじめや仲間はずれにするなどがあります。

以上、総務教育民生常任委員会所管事務調査といたします。なお、本委員会は 引き続き閉会中も調査活動を続けたいと委員全員が決めておりますので、議長、 よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

- ○議長(中島正己) 次に、産業建設環境常委員会委員長、川嶋哲也議員。
- **○産業建設環境常任委員会委員長(川嶋哲也)** 産業建設環境常任委員会報告。

平成18年12月22日 委員長 川嶋 哲也

本委員会は、所管事務調査を10月4日午前9時より第1委員会室において、 委員全員出席のもと会議を開きました。山口町長のあいさつを受けた後、三崎産 業建設主監、田中建設水道課長、徳谷建設水道課長補佐の出席を求め調査を行い ました。なお、会議終了後、山之上配水池等の現場視察を行いました。

所管事務調查内容……建設水道課説明。

#### 1. 山之上南部方面水道配管について

この工事については、北部の幹線本管から加圧方式により送水する計画であったが、多額の工事費がかかることから、コンサルの調査等検討した結果、山之上配水池から自然流化方式による送水が効率最良と考え、工事に着工することとなった。管径の決定は給水量で、工業系は1ha当たり40㎡、面積が7.6haあることから、一日304㎡の水が必要である。よって、管径は150mmで、水圧は1.5Kを確保することにしました。工事発注は3工区に分け、今回は第1工区配水池から建設中の寮まで、延長566.7m、施工業者は㈱シマダ、工期は9月7日から12月15日まで、契約金額は1,386万円、消火栓2基を設置します。第2工区は

寮からコンビニ付近まで、675.8mで、10月12日入札の予定です。第3工区はコンビニから岡喜本店付近まで400.5mで、11月発注予定です。その他として、配水池の計装・保守関係を発注します。

委員会で出された主な質疑は、問 配水池は計装補修されるが、今回は新村から配水池に接続されている配管につなぐのか。答 つなぎ替えた後に、第1工区の建設中の寮に給水、配水池の工事をします。

問 北部から岡喜本店までの口径は何ミリか。答 75 mmです。

問 この口径で将来いけるのか。答 給水量を決める場合、工業系で一日 40 ㎡を基準で口径は 150 mmでいけます。口径を大きくしても水圧がなくなる。

問 山之上の配水池の水量はどのくらいか、利用量は。答 230 ㎡で、給水量の12時間分、304㎡の半分ぐらいを確保したい。

問 水道の変更事業認可は受けられているのか。答 水道は水源地の変更認可で見直しを行います。

2. 山之上南部方面にかかる下水道計画と現状について。

上水道工事と下水道工事の同時施工は、下水道事業認可を受ける必要がある。 今回この地区は合併浄化で行う。現在、県に編入変更事業認可を要請している。 町は、現在は住宅が張りついているところから優先整備を行っている。今後、リッチランド・希望が丘地区を行い、この地区は財政状況を考え計画していく。

委員会で出された主な質疑は、問 アグリパークなどは実施済みである。この 地区は入れられないのか。答 この地区は延長が長い。他の地区(未実施地区) に待ってもらっているので、説明ができない。既に建ってあれば今回は入れられ たと思う。

問 合併浄化槽の規模はどのくらいか、額は。答 計画の寮は日 60 m<sup>3</sup>の浄化槽。 一般家庭でも 100 万円~200 万円はかかると思います。

問 さくら団地は計画に入っているのか。答 計画には入っていない。農村下水道の耐用年数は30年で、いずれ公共下水に受けなければならない。農村下水がつながれば、さくら団地も公共下水に受けられる。

- 3. 現地視察 ①山之上水道配水池および水道工事現場
  - ②町道山之上エビス線工事現場
  - ③山之上地先廃棄物処分場(太陽産業)

平成18年10月5日・6日の両日、委員全員出席、福山生活安全課長・布施 議会事務局長の出席を求め、産業振興・生活環境および防災等における調査のた め、新潟県小千谷市と上越市へ視察研修いたしました。なお、詳細にいては別紙 報告書のとおりですので、説明は省略いたします。

続いて、議会開会中の12月14日午後1時より、第1委員会室において委員 1名欠席のもと会議を開きました。山口町長あいさつを受けた後、各事務調査ご とに三崎産業建設主監、川部産業振興課長、井口課長補佐、田中建設水道課長、 徳谷課長補佐の出席を求め調査を行いました。

所管事務調查内容。

- 1. 農地・水・環境保全向上対策の自治会の取り組み状況について……産業振興課 ①関係する集落への周知等の説明会開催状況は、9月1日の全域対象集落から 始まり、各集落への説明は25回実施し、延べ917人が説明を聞いていただいた。
- ②12月18日には取り組み集落を対象に事務手続きの説明を行い、規約・組織区域など計画書を作成していただく。
  - ③エコファーマーの申請については、1月に入ってから説明を行う予定です。
- ④平成19年度実施見込みは、共同活動への支援地区は19地区、高度な活動地区は1地区となり、総対象地区面積は1,059.58haになります。
- ⑤営農活動への支援対象面積は 218.73ha ですが、要件にかなわない地区もあります。
- ⑥農地・水・環境保全事業費の試算では、竜王町の支援金は 1,364 万 7,500 円となります。

委員会で出された主な質疑は、問  $4\sim5$  集落が実施されない理由は。答 役員会や総集会に説明に行き、その後詳しいことは聞かせてもらっていないが、活動の取り組みを誰がするのかとの理由が主です。

- 2. 農業用施設災害復旧の執行状況について……産業振興課
- ①山中地先災害地における経過は、7月の長雨の影響で法面が崩壊、排水路に 土砂が堆積した。
  - ②9月9日に法面(宅地)の所有者(代理人)に現場状況について説明。
- ③9月14日災害査定を受けたが、民地において調整がつくまで、復旧方法等は延期となった。
  - ④10月26日民地の調整が整い、11月7日入札を執行した。
- ⑤復旧工事については、12月22日に機械(ユンボ)を使って土をまくり上げるが、本格的には来年から実施する。
- 3. 山之上南部地区水道工事について……建設水道課

- ①工事の概要は、山之上の配水池より岡喜本店まで、延長 1,659.7mを 3 工区 に分け、口径 150 mmの配水管を布設する工事です。
  - ②配水池より第1工区は管の配管は完了、路面の復旧のみで年内完成です。
  - ③第2工区は、河川部分を残して管の配管はほぼ完了した。
  - ④第3工区も、12月22日に配管工事はほぼ終わる予定です。
- ⑤配水池の工事は、建物および池の中の電気計装と配管工事で、ほとんど特注 品であり未着工、現在材料を発注中です。
  - ⑥この地区の1日の供給量は、304 m<sup>3</sup>で算出しています。
- ⑦受益者負担金は、配水管工事および設計費用の2分の1の額を、使用給水量 により算定します。

委員会で出された主な質疑は、問 総工事費の概算額はいくらか。答 工区その1は1,386万円、その2は1,995万円、その3は1,371万円で、これに設計費420万円で、合計5,172万円です。その2分の1、2,586万円が受益者負担金の対象額となります。

以上、産業建設環境常任委員会所管事務調査報告とします。なお、本委員会は 今後閉会中も引き続き委員会を開き、調査活動を続けていきたいと委員全員で決 めておりますので、議長よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたしま す。終わります。

**○議長(中島正己)** ただいま各常任委員会委員長よりそれぞれ報告がございました。 この際、一括して委員長報告に対しての質問がございましたら、発言願います。

「「なし」の声あり〕

**○議長(中島正己)** ないようでありますので、お諮りいたします。

各委員長より申し出のとおり、所管事務調査等を閉会中も継続して行うことに いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり〕

**○議長(中島正己)** ご異議なしと認めます。よって、各委員会とも閉会中も所管事 務調査等の活動を行うことに決定いたしました。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

#### 日程第21 議員派遣について

○議長(中島正己) 日程第21 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第119条の規定により、お手元に配付のとおり 議員を派遣することにいたしたいと思います。なお、緊急を要する場合は、議長 においてこれを決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 [「異議なし」の声あり]

**〇議長(中島正己)** ご異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願い いたします。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。山口町長。

**〇町長(山口喜代治)** 平成18年第4回定例会の閉会にあたりまして、一言ごあい さつを申し上げます。

本年も余すところ10日となってまいりました。議員各位にはご繁忙のところ、 会期中連日にわたりまして数多く提案させていただきました議案につきまして慎 重審査をしていただき、本日すべて可決・ご承認を賜り、誠にありがとうござい ました。

また、一般質問においては貴重なるご意見・ご提言をいただきました。中でも、 市町合併については、竜王町のことに深く思いを持ったご質問をいただき、これ を真摯に受け止め、しっかりと見極めていきたく考えておりますので、議員各位 のご指導とご協力をお願い申し上げるものでございます。

最後になりましたが、寒さ厳しくなりました。年末、大変何かと心せわしい時期となってまいりますが、議員各位にはお体には十分ご留意をいただき、ご家族お揃いでよき新年をお迎えられますことをご祈念申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

〇議長(中島正己) 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、去る12月5日に招集され、本日までの18日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、年末ご多用の中、連日にわたりましてご出席を賜り、提案されました数多くの案件について慎重なるご審議をいただき、大変ご苦労さまでございました。

また、執行部におかれましては、適切なる対応をいただき、議事運営にご協力 を賜り、ありがとうございました。議員各位ならびに執行部のご協力に対しまし て、厚く御礼申し上げます。

本会議ならびに各委員会において議員より多くの意見や要望を述べられまし

たが、十分尊重されまして、ご期待に沿うべく町政執行に反映されますよう、特にお願い申し上げる次第でございます。

さて、今年1年を振り返ってみますと、いろいろな出来事がありました。

一年の世相を一文字の漢字で表す恒例の「今年の漢字」が、12月12日、京都市東山区の清水寺で発表され、「命」に決まりました。いじめや虐待、飲酒運転による事故死、竜巻などの自然災害、さらに北朝鮮による核実験など、命に不安を覚える出来事として反映され、命の重みや大切さを感じる人が多かったようです。

特に児童虐待については、この世に生を受け、天真爛漫に親のぬくもりによって育てられるべき幼い子どもたちが、子育てに未熟な親や家庭、不審者の手により幼い命が失われています。また、前途有望な青少年の誘拐や殺人事件が後を絶たない状況にあります。

10月23日、岐阜県で起こった中2女子生徒の自殺事件は、いじめが原因で、いじめが本人にとって大きな痛みとなり、死に追い込んでしまったとの報道を聞き、驚きと同時に旨が痛む思いがいたしました。同様の自殺事件が大阪や埼玉でも発生し、いじめが原因とされる自殺予告文書が文部科学大臣に送られているとの報道があり、事の重大性を危惧するものの一人であります。

これらの一連の事件は、今日の日本を象徴する社会的な問題であり、命の尊厳、 人権尊重をまさに問いかけられているようであります。孤独感や孤立化を防ぐ支援が最も肝要であり、地域や周りの大人たちの温かい声かけ、仲間づくり、見守りや子育て支援だけでなく、親育ちへの支援も大切であろうと思います。

一方、命に関して明るい話題もありました。少子化の時代にあって、9月には 秋篠宮家に長男が誕生され、お名前を「悠仁」と命名されました。皇室での男子 誕生は41年ぶりとのことで、お健やかなご成長をご祈念申し上げたいと存じま す。

国内を沸かせる話題もありました。トリノ冬季オリンピックでは、スケート・フィギュアに出場した荒川静香選手が、日本人選手ではただ一人、金メダルを獲得され、また、WBC(ワールド・ベースボール・クラッシック)では、王ジャパン率いる日本代表選手の活躍で、初めて開催された世界大会で優勝に輝きました。12月に開催されたアジア大会も、数多くの金メダルが獲得されるなど、日本選手の活躍は私たちに大きな感動を与えてくれました。

国内外において、安心・安全が脅かされる出来事もありました。インドネシア

では、5月にジャワ島中部地震が、7月にはジャワ島沖地震の津波により、合わせて7,000人に及ぶ尊い人命や世界遺産の仏教建造物などの財産が奪われました。また、10月のハワイ島西岸沖地震では、都市機能が麻痺するなど、あちこちで痛ましい自然災害に見舞われ、今なお避難生活を余儀なくされている被災地の皆さんに、心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復興を願うものでございます。

地球温暖化現象により、サクラの開花は早く、初夏から 30 度を超える猛暑が 毎日のように続き、秋には紅葉が遅れるなど、一年を通じて四季の移り変わりを 肌で感じられない年でもありました。昨年に続き異常気象による集中豪雨や大型 台風が長期にわたり何度も来襲し、日本列島に大きな傷跡を残す被害をもたらし ました。

また、11月7日には北海道佐呂間町で竜巻が発生し、トンネル工事の現場事務所が吹き飛ばされ、9人が死亡、26人が重軽傷を負うという惨事となりました。 とりわけ7月の長雨や台風によって各地で被害が続発する中、本町においても山中や七里地先で土砂災害が発生しましたが、大事に至らず安堵いたしました。

日本は火山列島でもあり、全国のいたるところで毎日のように地震が発生しています。阪神・淡路大震災や2年前に起こった新潟での中越大震災が忘れられようとしていますが、12月7日に中部・近畿圏で活断層などが原因で起きる可能性がある直下型地震の震度予測が公表され、滋賀県西部を走る琵琶湖西岸断層帯の地震も含まれており、非常事態に備えておく必要があります。

「安心安全の町」を標榜する町として、9月3日には琵琶湖西岸断層帯の地震を想定した総合防災訓練を、昨年に引き続き町民参加のもとに実施され、災害時の迅速かつ的確な応急対策活動ならびに町民の防災意識の高揚が図られたところであります。

本町では、洪水を想定したハザードマップが作成され、町内に配布されましたが、今後、地震や台風等による被害に対応したマニュアルづくりが急務であると思われます。

一方、緊迫したイラン、イラク情勢は、いまだに先が見えない状況が続いています。また、7月にはイスラエル軍がレバノンを侵攻、インドでは列車7本の客車内で同時爆弾テロがあり、死者が200人に達するなど、宗教を取り巻く内戦が起こっており、世情不安が続いています。

さらに、7月、北朝鮮がミサイル7発を発射し、ロシア沿岸地方南方の日本海に着弾、日本政府は経済制裁を発動するとともに、国連安全保障理事会の理事国

に制裁決議を求められました。北朝鮮の核実験・核保有をめぐって、6ヵ国協議が行われていますが、世界で唯一の被爆国である日本が、これからも平和を享受できる日が来ることを願っています。

町内においても、明るい話題があります。観光振興では、8月に町内山之上地 先において、滋賀県高速道路利用センター温泉保養施設「蒲生野の湯」が着工され、3月の竣工が待たれるところであります。地域の観光資源と農林公園施設ア グリパークとの相乗効果が期待されています。

また、福祉関係においては、7月に町内林地先において認知症対応型デイサービスセンターが開所されました。引き続き12月には、綾戸地先において認知症高齢者グループホームが完成されると聞き及んでおります。いずれもNPO法人が運営される地域密着型高齢者福祉施設で、普通の暮らしの中でその人らしさを持ち続けていただける支援と、地域の皆さんに親しんでいただける施設機能の活用が期待されています。

国政においては、9月26日、5年5ヶ月ぶりに小泉政権が幕を下ろし、安倍内閣が誕生しました。小泉政権では「構造改革なくして成長なし」「官から民へ」をアピール、郵政事業や道路公団の民営化、国・地方財政の三位一体改革など、不可能と思われてきた改革が次々と実現されました。この路線は、今後においても引き継がれていくものと思われます。

滋賀県においても、7月に国松知事から、滋賀県では初めての全国5人目の女性知事である嘉田知事に代わりました。嘉田知事は、「もったいないを活かす滋賀県政」をテーマに、財政再建や琵琶湖保全、子育て環境の充実を掲げ、新幹線新駅や県内のダム計画の凍結を訴えられておりますが、130万人県民の幸せにつながる県政手腕が注目されているところです。

このような状況の中、国における地方分権改革、三位一体改革、市町村合併が一層進められ、県内においても合併特例法により、50 市町村が平成18年3月末には13市13町の26市町となりました。引き続き、昨年5月に定められた合併新法により、第2幕となる市町村合併の推進が図られています。

本県では、昨年12月に滋賀県市町合併推進審議会が設置され、9月以降から本格的な審議が行われ、合併構想対象市町の枠組み案を盛り込んだ審議結果を、11月29日、嘉田知事に答申されました。

県においては、年明けからシンポジウムを開催するなど、自主的な市町の合併 の推進に関する構想を策定し、関係市町に勧告される様相にあり、今後ますます 合併に向けた指導などが強化される傾向がうかがわれます。

本町におきましては、本年早々に次世代型魅力あるまちづくり構想策定研究会による提言、竜王町の地域再生を考えるまちづくり懇談会、竜王町行財政改革推進委員会の答申などを踏まえ、次世代に夢と希望をつなぐ「地域再生のまちづくり」に向けた地域懇談会が実施されました。議会といたしましても、住民のまちづくりについてのご意見を聞き、計画への意見反映をするため、この懇談会に参画をしてまいりました。

また、11月以降、執行部においては、市町合併推進審議会の審議状況を踏まえ、区長会をはじめ関係機関・諸団体に現状説明を行うなど、情報提供に努められ、町民皆さんのご意見をお聞きいただいております。いよいよこれからの竜王町については、合併も視野に入れた中で、周辺市町の動向を見極めながら、町民の幸せと本町の将来を見据えた大きな希望と期待が持てるまちづくりの確立に向けて一定の判断が求められており、なお一層のご尽力をお願いするものでございます。

議会においても、引き続き「合併調査特別委員会」ならびに「地域創生まちづくり特別委員会」で、より一層の調査研究と議論を深めてまいりたいと存じます。本年も余日少なくなってまいりました。日々あわただしい中にあって、改めてお出会いする機会も少なかろうと思います。どうか、議員各位ならびに執行部の皆さまにおかれましては、この上ともにご自愛いただきまして、ご家族お揃いで輝かしい新年をお迎えくださいますよう心からご祈念申し上げ、閉会にあたってのごあいさつといたします。

以上をもちまして、平成18年第4回竜王町議会定例会を閉会いたします。 大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後5時00分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

竜王町議会議長 中島 正己

議会議員 勝見幸弘

議会議員 村井幸夫